

燃えるごみ 指定ごみ袋	地 名		曜 日	燃えるごみ 燃えないその他ごみ びん類・かん類・有害ごみ 燃えないごみ		地 名		曜 日 <td rowspan="7">燃えるごみ 燃えないその他ごみ びん類・かん類・有害ごみ 燃えないごみ</td> <td></td> <th colspan="2">上 灘</th> <th colspan="2">下 灘</th> <td rowspan="7">「燃えならび」置場へ出してください。</td>	燃えるごみ 燃えないその他ごみ びん類・かん類・有害ごみ 燃えないごみ		上 灘		下 灘		「燃えならび」置場へ出してください。
	粒野・犬寄・高見・東峰		毎週 月・金		A	粒野・犬寄・高見・東峰	毎月第4回目 火	ペットボトル		毎月第4回目 金曜日	毎月第3回目 金曜日				
	両谷・久保・三島・岡・ 日尾野・大栄・奥大栄				B	両谷・久保・三島・岡・ 日尾野・大栄・奥大栄	毎月第4回目 水			毎月第2回目 土曜日	毎月第1回目 土曜日				
	灘町				C	灘町	毎月第3回目 水								
	小網・城ノ下・高野川				D	小網・城ノ下・高野川	毎月第3回目 木								
	本郷・塩屋・唐崎		毎週 火・土		E	本郷・塩屋・唐崎	毎月第4回目 木								
	下灘地区（上浜・下浜を除く） 上浜・下浜				F	下灘地区（上浜・下浜を除く） 上浜・下浜	毎月第2回目 水 毎月第2回目 木								
			G	上浜・下浜											

●カレンダー上段(日付の欄)の色の日は「燃えるごみ」の収集日、色の日は「プラスチック製容器包装」の収集日、下段は「燃えないごみ」の収集日です。
●日付が赤字の日は収集休みです。●12月31日～1月3日は収集休みです。
●燃えないごみの日は「びん類」・「かん類」・「有害ごみ」・「燃えないその他ごみ」に分けて出してください。●1回の排出に対して、45ℓの袋3つまでになります。
●荒天時であってもごみの収集は原則行います。ただし、道路状況の悪化等の理由により、ごみの収集を中止することがあります。ご理解とご協力をお願いします。

ごみは正しく分別して、決められた袋に入れ、収集日を確認して、収集当日の朝8時30分までに地域で決められた場所へ出してください。

伊予地区清掃センター 伊予市三秋1433番地 TEL 089-982-1287 処分料金(家庭系一般廃棄物) ●20kgまで無料 ●40kg超は20kg増すごとに100円追加 受付時間 月～金 8:30～12:00・13:00～16:30 土 8:30～11:30 (日・12/31～1/3 休み)	多量の一般廃棄物など(有料) ※伊予市内業者のみ掲載	家庭で一時的に生じた多量のごみ、市で収集できないごみは、一般廃棄物処理業許可業者へ。 岡井産業 TEL 089-983-0250 有横山商店 TEL 089-982-0668 株式会社双海 TEL 089-986-0045 有伊予環境サービス TEL 089-983-0358 株式会社プロジェクト TEL 089-946-7077 愛媛リサイクル産業 TEL 089-986-0802 有伊予開発 TEL 089-983-3325 株式会社エコーカンパニー TEL 089-989-7771 有セトル TEL 089-961-4599	し尿の汲み取りと浄化槽の清掃は、日数に余裕をもって許可業者へ。 (有) 松下衛生社 TEL 089-987-0230
---	-------------------------------	---	--

令和7年	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	31
5月	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	31
6月	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	31
7月	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	31
8月	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	31
9月	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	31

10月から翌年3月は裏面を見てください

防災いよし

地震の発生や台風の接近など、災害の発生またはそのおそれのある時に出される情報にはいくつか種類があります。

その中でも、みなさんに避難を呼びかける情報は伊予市が発表します。この情報は、防災行政無線や伊予市ホームページ、緊急速報メールなど、様々な手段を使ってお伝えします。

周囲の被害状況によっては、避難所だけではなく、親戚・知人宅、ホテルなどへ避難する「分散避難」を検討するなど、早めに避難することが、命を守ることに繋がります。

～避難に関する情報について～

5段階の警戒レベル

警戒レベル	避難情報	住民がとるべき行動	情報発信源
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!	市が発令
4	避難指示	危険な場所から 全員 避難	市が発令
3	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等 避難	市が発令
2	大雨・洪水・高潮注意報	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認	気象台が発表
1	早期注意情報	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める	気象台が発表

※「避難勧告」は廃止され、「避難指示」に一本化されました。

～分散避難の例～

ホテル等への避難

可能ならば友人や親戚宅などへの避難

自宅の2階などへの垂直避難

避難所への避難

安全な場所での車中泊(高台や避難所の駐車場など)

防災行政無線 電話応答サービス

～ (089) 【通話料がかかります。】 946-7977 ～

前へ 聞き直し 次へ

1 2 3

4 5 6

7 8 9

* 0 #

操作方法 先頭へ

#1...前へ戻る #2...聞き直し

#3...次へ進む #0...最初から

